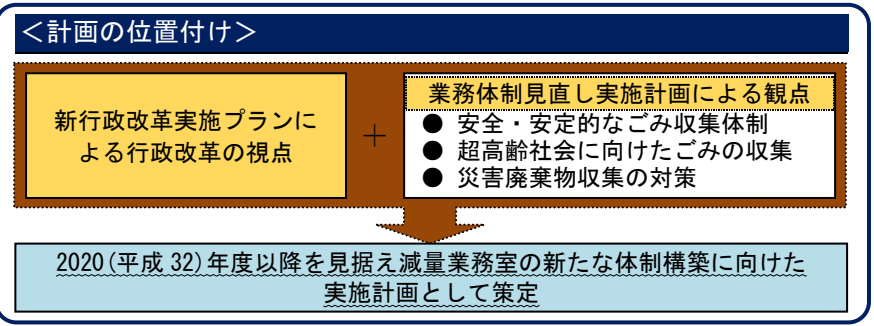


# ごみ収集業務体制見直し実施計画 ～ 効率的・効果的なごみ収集業務体制の構築に向けて ～ 【概要版】

## 1. 計画の位置付け・実施時期等



<実施時期等>

	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	2021年度 (平成33)	2022年度 (平成34)	2023年度 (平成35)	2024年度 (平成36)
実施計画スケジュール	準備期間		実施期間				
			※必要に応じて見直し				

## 2. 更なる行政改革の推進に向けた課題

- (1) 2023(平成35)年度までに焼却ごみ量約8,500トンの削減
- (2) 自然災害など不測の事態に対する対応・体制の構築
- (3) これまでの考え方にとられない新たな視点による再整理

## 3. 直営業務の整理と見直しに向けた基本的な考え方

- <直営業務の整理>
- (1) セーフティネットの考え方
    - ① 自然災害：許可業者等との協定により確保
    - ② 契約不調等：契約手法の変更や仕様書の見直しにより対応
  - (2) 直営業務の在り方
 

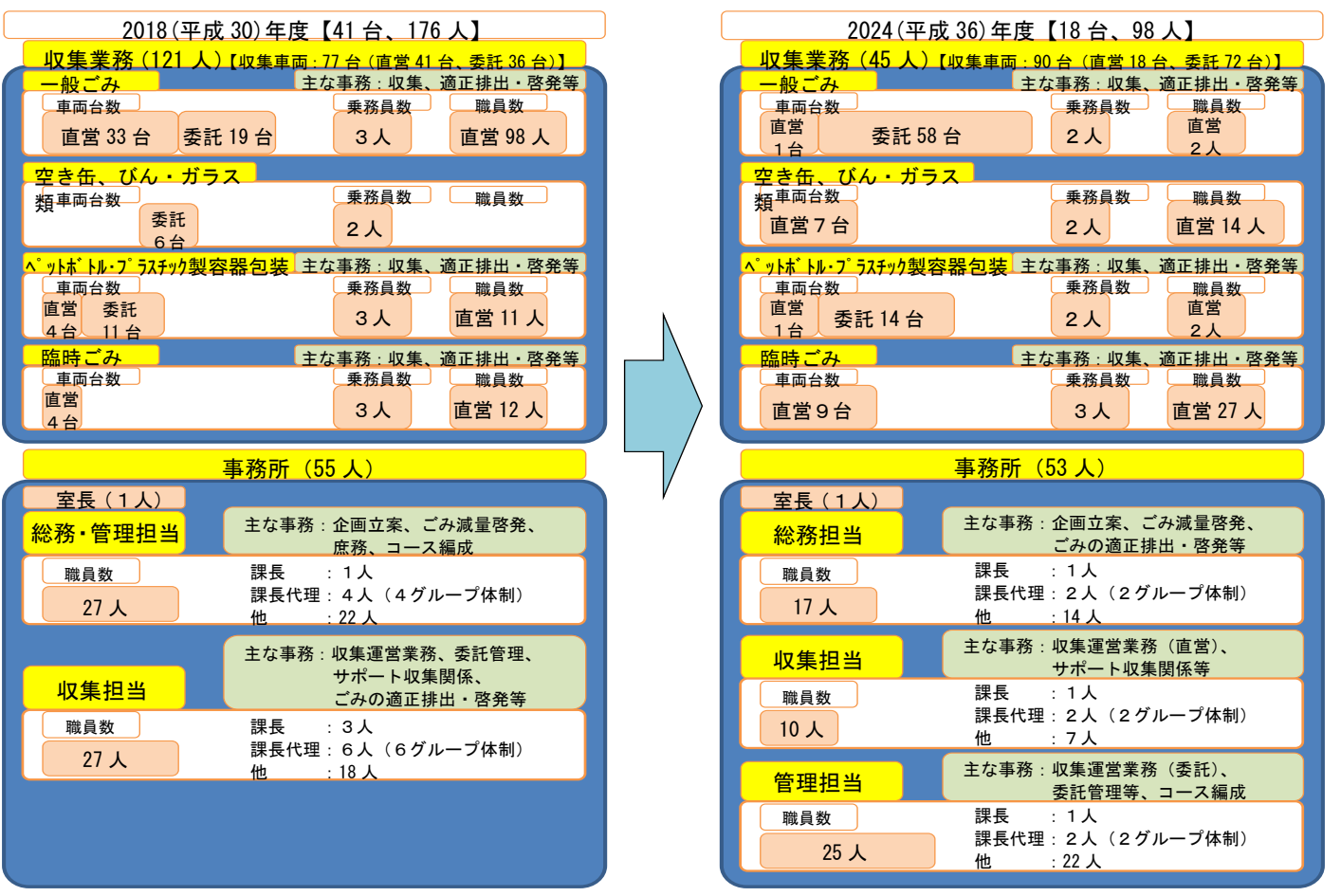
生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため安全・安定的かつ公平できめ細やかなサービスの提供ができる体制を構築
  - (3) 直営で担うべき事務
    - ① ごみの適正排出・減量化の取り組み
    - ② きめ細やかな市民サービスの提供
    - ③ 効率的な収集コースの作成
    - ④ 委託業者の適正な管理・監督
    - ⑤ 危機事象にかかる緊急時の対応

- <見直しに向けた基本的な考え方>
- (1) 効率的・効果的なごみ収集業務体制を構築
  - (2) 市民サービスの拡充、ごみ減量を踏まえた体制を構築
  - (3) スピード感を持って実効的な体制を構築

## 4. 具体的な取り組み

- (1) 民間委託の更なる推進・一般ごみ収集における2人乗務化の実施
  - 一般ごみ収集の段階的な委託化
  - ペットボトル・プラスチック製容器包装収集の委託化
  - 一般ごみ収集業務委託の2人乗務化
- (2) 市民サービスの向上
  - 大型ごみ持出しサポート収集の拡充
- (3) 焼却ごみの削減
  - 古紙の行政分別回収、布団リサイクルの拡充等を実施
  - 4Rの啓発活動等によるごみ減量の更なる推進
- (4) 収集業務の管理運営方法の見直し
  - 『空き缶、びん・ガラス類収集』による業務運営体制の構築
  - モニタリングの導入など委託業者の管理・監督の強化

## 5. 減量業務室 業務体制 (案)



## 6. 年次計画表

計画等項目	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	2021年度 (平成33)	2022年度 (平成34)	2023年度 (平成35)	2024年度 (平成36)	
職員数	総職員数	173人	162人	153人	136人	98人	
	収集職員数	118人	102人	93人	75人	45人	
	事務所職員数	55人	60人	60人	61人	57人	53人
車両台数	総車両台数	77台	85台	89台	89台	90台	90台
	直営車両	40台	37台	34台	28台	23台	18台
	委託車両	37台	48台	55台	61台	67台	72台
内訳	一般ごみ収集の委託化(32台分)	—	■直営10台を委託化	■直営6台を委託化	■直営6台を委託化	■直営5台を委託化	■直営5台を委託化
	2人乗務化に伴う増車(7台分)	—	■委託5台を増車	■委託1台を増車	—	■委託1台を増車	—
	プラ収集の委託化(2台分)	—	■直営2台を委託化	—	—	—	—
	びん缶収集の直営移行及び増車(7台分)	—	■委託6台を直営化	■直営1台を増車	—	—	—
	臨時ごみ収集の増車(5台分)	—	■直営2台を増車	直営3台を増車	—	—	—

- 【主な取組内容】
- 一般ごみ収集の段階的な委託化を開始
  - 一般ごみ収集の2人乗務化を開始
  - プラ収集の全委託化
  - びん缶収集業務を直営に移行
  - ごみ減量施策の更なる推進
    - ・古紙の行政回収
    - ・布団の回収等のリサイクル
  - 効率的・効果的な業務体制の確立
    - ・委託業者の適正な管理・監督
    - ・積載困難物など大型ごみの別回収

- 【主な取組内容】
- 大型ごみ持出しサポート収集の拡充